

2026 年 7 月 4 日

日本家庭科教育学会 第 69 回大会声明

日本家庭科教育学会は、第 69 回大会において次の声明を発表します。

1. これまでの学会の歩みとウェルビーイングの追究

本学会では、子どもたちにとって、社会の中で他者と関わり、自らの人生を切り拓いていく生活者としての資質・能力とは何かを問い、そのための学習環境の在り方について理論研究や実践研究を促し、その成果を積み重ねてきました。ここ数年間においては、自立した生活主体を育むことを使命として、子どもたちのウェルビーイング実現のために、子どもたちが自分の生活と向き合い、自分らしい生活を創造するための授業づくりおよび家庭科の独自性を発揮できるカリキュラムの構想を具体的に追究してきました。

2. 創立 70 周年に向けた展望

来年度は学会創立 70 周年を迎える節目にあたり、これまでの学会活動の成果と課題を総括し、今後の学会運営の指針を改めて考えたいと思います。現在、70 周年企画として、「新生家庭科を考えるプロジェクト」を立ち上げ、これまでの学会の実績に基づく理念の整理と子どもたちの生活実態を問う全国調査を行っており、その成果物として書籍の刊行を予定しているところです。

3. 次期学習指導要領改訂への対応と文部科学省への働きかけ

折しも、文部科学省では、次期学習指導要領の改訂に向けて、各教科ワーキンググループでの議論が終盤を迎えています。「家庭ワーキンググループ」においても、これまでの課題に鑑みて子どもたちや学校現場の現実に沿った改善がなされようとしています。中学校教育課程における技術分野との分離の中で、小・中・高等学校を通じて家庭科が体系化されようとする今、新生家庭科としての方向性を改めて問い直す必要性に迫られています。このような動きの中で、本学会では 2024・2025 年度に文部科学省への要望書を二度にわたり提出してきました。さらに、2025 年 11 月には、文部科学省初等中等教育局教育課程課長に宛て「提案・質問書」「新学習指導要領における家庭科教育の役割の明確化と環境基盤の充実のために」（注 1）を作成し、会長が教育課程課を訪問し提出しました。そこでは、「家庭ワーキンググループ」（令和 7 年 10 月 2 日）で示された 5 つの検討課題について、本学会の考えを伝え提案を行うとともに、中学校「技術・家庭」が「情報・技術（仮称）」と「家庭」に分かれる方向性の中で、小・中・高等学校を通じての家庭科指導充実への協力宣言と、教科「家庭」としての体系的な学習内容の整理を含む質的・量的な環境整備の願いをしてまいりました。

4. 近年および本研究大会における探究と成果

2025 年 12 月の例会（オンライン開催）では、「AI の時代と家庭科—家庭科教育が担う資質・能力の再考—」というテーマで、授業の中で、また子どもたちと関わる中で、AI やデジタル化とどのように向き合っていくかも含めて、改めて家庭科教育が担う資質・能力の育成について追究しました。続く第 69 回本大会（オンライン）では、「次期学習指導要領における新生家庭科を考える—開かれた教育課程のなかで家庭科は

何ができるか」をテーマとして、講演・シンポジウム、パネルディスカッションなどを行い、新生家庭科において、子どもたちや教員が家庭科の学びをどのように捉え実現していくべきか、更には、概念学習の展開という側面から家庭科教育の可能性を追究する場を設け、多くの情報と学びを得ました。

5. 次期学習指導要領改訂に対する本学会の姿勢

学習指導要領改訂における「家庭ワーキンググループ」で示された家庭科の新しい内容領域の枠組みの中で、教科の目標や見方・考え方が更新され、高次の資質・能力の整理に基づく学習内容の構造化および改善などが、今後具体的に提示されることになります。それらの動向を注視しながら、本学会として、それらの改訂が児童生徒のウェルビーイングやよりよい生活の創造につながるのか、これまで学会が蓄積してきた学術的知見や実践的成果に照らして、客観的に評価する姿勢を持ちたいと思います。そして初等中等教育の進歩に寄与するという本学会の役割を十分に果たせるよう、教育課程の在り方の本質に迫る真摯な研究活動を続け、関係各所に発信していきたいと思います。

6. おわりに

そのために、教育実践者であり研究者である私たち自身が、本大会を通じて、生活者として主体的・積極的に他者や生活事象と関わり、多様な価値に触れて自分自身の実践を問い続けたいと考えます。

(注 1) [提案・質問書] 新学習指導要領における家庭科教育の役割の明確化と環境基盤の充実のために 令和7年11月8日